

6月号 こもれび

編集発行

介護老人保健施設
ル・サンテリオン

〒682-0023

鳥取県倉吉市山根55-233

電話 0858-26-3051

ファックス 0858-26-3005

E-mail:sante@med-wel.jp

URL:https://www.med-wel.jp

令和7年6月10日発行

サンテリオン基本理念

- 1.利用者の尊厳を守り、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。
 - 2.家族や地域の人々・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう包括的ケアサービス施設として専門職チームで支援します。
- ・基調テーマ：「魅力あるサンテリオン」

～地域から選ばれる 良質なサービスの提供～



ふれあいはあとまつりの様子

今月号の内容

2P ちまき作り、鯉のぼり釣り、紫陽花制作

3P あやめ池公園にお出かけ、プロジェクター導入しました

4P ふれあいはあとまつり参加、日用品の業者委託について

はあとカフェ告知、施設利用料減免申請について～ご案内とお知らせ～

ユニット
東



ちまき作りを行いました(^_^)
栄養士さんのお力を借りて沢山の
ちまきを作ることが出来ました！
みなさん笑顔で作りおいしそうに
食べておられました

ゆうゆう
棟



鯉のぼり釣りをしました😊
大量に釣られている方もおられ楽しそうな様子
でした。
先月から製作されていた紫陽花が完成しまし
た♪とても綺麗です。

ユニット
西2F



梅雨の季節になりました。
皆さんと一緒に紫陽花を
作成しました。
集中して取り組まれてお
られました。



ユニット
西1F



あやめ池公園にお出かけしました🚗
春の暖かな陽ざしの中、散歩をしたり、あやめの花を見て「きれいだなぁ♡」と素敵な笑顔が見られました😊



通所
リハビリ



プロジェクターを導入しました。大きなスクリーンで体操もできます。

映画を見ても、かわいい動物の動画を見ても、懐かしい風景の写真を見ても大きなスクリーンはやっぱり迫力が違います。

とても好評なのでこれからも新たな活用法を試していきます。



ふれあいはあとまつりに 参加しました



6/7(土)、ふれあいはあとまつりが開催されました。ステージアトラクションやチャリティバザー、キッズイベントなどが開催され、沢山の人で会場は大盛り上がりでした。ステージ上での踊り等を見られて一緒に踊られたり手拍子をされ楽しそうなお様子でした。

暑い中でしたが屋台を回ったり、ゆるきゃらと記念撮影されるなど久しぶりのイベント参加に喜ばれていました。



新サービスのお知らせ ～日用品業者委託について～

これまでご利用者のご希望に応じて日用品を提供し、日用品費として利用料金を請求させていただいていましたが、令和7年8月1日より施設内感染対策及び衛生管理強化並びにサービス向上のため、施設からの日用品の提供を廃止し、業者委託を行い「入所セット」を導入させていただくこととなりました。詳細は後日送付されるリーフレットをご覧ください。

～ふれあひ♡つゆがり♡ささえあひ♡～

はあとカフェ

日時 7月29日(火)
10:00～15:00

場所：パープルタウン メイン広場

ゆっくりお茶を飲みながら
お話ししてみませんか？

- ・介護相談
(介護のことならなんでもお聞きします！)
- ・カフェ (100円)

【介護予防体験コーナー】
・脳いきいきアート・花による健康教室
・段ボーリング・バルーンアート

※カフェ以外は参加費無料

施設利用料減免申請について～ご案内とお知らせ～

毎年6月末に減免申請をされたご利用者の中から審査を行い、「減免利用可」となられたご利用者に、毎年6月1日から翌年の5月31日までを基本として、ご利用料金の減額を行っております。

■対象となる方は下記の通りです

- *生活保護法により、保護を受けている方
- *利用者を含む世帯の市町村民税が非課税の方
- *利用者を含む世帯の前年所得税課税年額が30,000円以下の方
- *その他、支払いが困難な理由のある方
(申請書に理由の記入が必要)

■減免申請に必要な書類

1. 施設利用等減免申請書(サンテリオンの様式：事務所にあります)
2. 令和7年度の所得税課税証明書(注※内容は令和6年度のもので)
(6月1日から各市町役場で手続き可能)

※書類提出〆切 **6/20(金)**

☆詳しくはサンテリオン事務所相談員：河原・山根までお問い合わせください。

施設入所の方が
対象となります

サンテリオンホームページはこちらからご確認ください。→

